

## 東海大学付属相模高等学校・中等部運動部活動の在り方に関する方針

### 【教育方針】

本校の教育は「建学の精神」に基づき、これからの多様で変化の激しい社会にあって、いかなる変化があろうとも必要な能力「知徳体」のバランスのとれた資質・能力を育む教育を行う。そのため、品位・情熱・愛情等を持った豊かな人間性、自らを律する精神、自ら課題を発見し、問題解決に取り組む意欲と資質・能力、思考力・表現力等の知的能力、様々な変化に対応する力、健全な精神と健康を身につけることを目標とする。そして、志を高く、強い意志と主体性を持って明確な将来像を描き、文武両道を目指す。

### 【運動部活動の基本的な考え】

運動部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動である。知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにするものである。また、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むものでもある。

### 【運営について】

活動計画書の作成：運動部顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、計画的な活動を行うとともに、保護者にも提示し理解と協力を求める。

### 【休養日及び活動時間】

- ①学期中は、週あたり1日以上を休養日とする。休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。
- ②長期休業中の休養日の設定について、①に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- ③1日の活動時間は、原則として下記に定める。
  - （平日）
    - ・中等部は 1.5 時間～2 時間程度
    - ・高等学校は 2.5 時間～3 時間程度
  - （土曜日）
    - ・原則として 4 時間以内の活動とする
  - （日曜日）
    - ・原則として活動は行わないが、指定クラブは 7 時間以内の活動とする。  
但し、上位大会進出部活動（団体もしくは個人）については、校長及び管理職の判断のもと、柔軟に対応する。その場合も内容を精査し、生徒への過剰負担とならないよう配慮する。
  - （休業日）
    - ・原則として活動は行わない。  
但し、公式戦前等のやむを得ない事情がある場合は校長及び管理職の判断のもと、3 時間～5 時間以内の活動とする。

### 【熱中症等の事故防止について】

- ①顧問・生徒ともに熱中症に対する知識を深め、気象庁等の情報や熱中症計等を活用して、事故の未然防止に努める。特に気象庁の高温注意情報が発せられた当該地域・時間帯における屋外の活動を原則として行わないようにする。
- ②部活動中には適宜水分補給を行う等体調管理には十分気をつける。
- ③常に生徒の活動に気を配るとともに、職員研修等を通して応急処置等についての知識を深める。特に事故発生時の緊急連絡体制を整える。

### 【適切な指導の実施】

運動部顧問は、運動部活動の実施に当たっては、文部科学省が平成 25 年 5 月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理(スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む)、事故防止(活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等)及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

### 【その他】

- ①事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的実施する。
- ②無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- ③大会参加や練習試合等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担とならないようにする。

2022 年 4 月 1 日制定